

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧(府民提案型)

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	一対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の難易			
1	交通安全施設	信号機(新設)	与謝野町字岩滝375先 国道178号町道 男山線交差点	信号機の設置と横断標識等の安全整備を要望	○		◎	○	◎	×	◎	○	実施困難	技術審査結果のとり	宮津署管内(受付番号20) (振興局受付番号8)
2	交通安全施設	信号機(新設)	宮津市宇中津925-1先 国道178号上 中津線交差点	安心・安全な通学を確保するため、信号機及び横断歩道の設置を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき	〃	宮津署管内(受付番号95) (振興局受付番号54)
3	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市峰山町新町1937-1先 国道312号大ボ 工古川線交差点	住宅の増加が見込まれ、住民が国道を横断するのに便利であるため、信号機と横断歩道の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	○	実施困難(調整中)	〃	京丹後署管内(受付番号102) (振興局受付番号84)
4	交通安全施設	信号機(新設)	与謝野町字明石176先 国道176号温江 明石線交差点	明石地区内の環境変化により、交通量が増加している。交通事故防止の観点から信号機の設置を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき	〃	宮津署管内(受付番号122) (振興局受付番号96)
5	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市弥栄町吉沢920先 国道482号溝谷 内記線交差点	人身事故が過去に発生していることから、安全な環境を確保するため信号機の設置を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき	〃	京丹後署管内(受付番号159) (振興局受付番号151)
6	交通安全施設	信号機(新設)	伊根町字本庄浜68先 国道178号本庄 小学校前	国道は直線で、スピードが出やすく通学児童の横断に危険であるため信号機の設置を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき	〃	京丹後署管内(受付番号160) (振興局受付番号128)
7	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市久美浜町永留260先 国道312号永留 豊岡線交差点	高龍中学校の通学路で国道を横断するのに危険であるため、横断歩道と信号機の設置を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき	〃	京丹後署管内(受付番号191, 337) (振興局受付番号234, 347)
8	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市網野町小浜673先 国道178号	横断歩道はあるが、通学児童や病院利用者の安全対策のため押ボタン式信号機の設置を提案	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難(調整中)	〃	京丹後管内(受付番号222) (振興局受付番号265)
9	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市峰山町鎌留403先 国道312号	五箇小学校の通学路となっており、安全対策として信号機の設置を要望	○		◎	○	◎	×	◎	×	実施困難	〃	京丹後署管内(受付番号239) (振興局受付番号292)
10	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後網野町高橋613先 府道網野峰山線	吉野小学校の通学路となっており、安全対策として信号機の設置を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき	〃	京丹後署管内(受付番号241) (振興局受付番号291)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧(府民提案型)

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地		対象	一対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性				即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性	用地補償の有無、管理者等との調整の難易			
11	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市峰山町赤坂79-2先府道網野峰山線赤坂工業団地入口交差点	〇		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難(調整中)	技術審査結果のとり	京丹後署管内(受付番号266)(振興局受付番号335)	
12	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市久美浜町湊宮467-358先府道久美浜湊宮浦明線野箱石線交差点	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難(調整中)	〃	京丹後署管内(受付番号330)(振興局受付番号338)	
13	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市弥栄町鳥取2658先府道間人大宮線府道網野岩滝線交差点	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難	〃	京丹後署管内(受付番号339)(振興局受付番号349)	
14	交通安全施設	信号機(新設)	与謝野町字岩滝569先町道山手線板列公園前交差点	○		◎	○	◎	◎	◎	×	実施困難(調整中)	〃	宮津署管内(受付番号417)(振興局受付番号484)	
15	交通安全施設	信号機(新設)	宮津市宇国分498先国道178号国分成相寺線交差点	○		◎	○	◎	◎	◎	○	実施すべき	〃	宮津署管内(受付番号427・523)(振興局受付番号465・581)	
16	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市峰山町丹波560先国道482号府道間人大宮線交差点	○		◎	○	◎	×	◎	×	実施困難	〃	京丹後署管内(受付番号431)(振興局受付番号476)	
17	交通安全施設	信号機(新設)	与謝野町字後野123先国道176号町道後野温江線交差点	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難(調整中)	〃	宮津署管内(受付番号435)(振興局受付番号373)	
18	交通安全施設	信号機(新設)	宮津市宇石浦216先国道178号下石浦南線交差点	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難	〃	宮津署管内(受付番号529)(振興局受付番号616)	
19	交通安全施設	信号機(新設)	与謝野町字与謝613北方約200m先国道176号宇豆貴北線交差点	○		◎	○	◎	◎	×	◎	実施困難	〃	宮津署管内(受付番号530)(振興局受付番号582)	
20	交通安全施設	信号機(予告灯設置)	宮津市宇岩ヶ鼻199先国道178号養老	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき	〃	宮津署管内(受付番号210)(振興局受付番号243)	

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路・パイプ工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧(府民提案型)

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地		対象	一対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性				用地補償の有無、管理者等との調整の難易
21	交通安全施設	信号機(信号柱移設)	宮津市宇溝尻小字東ノボリ401-1先 国道178号溝尻	国道北側の路側帯に信号柱があり、通行の支障となっているので、移設を要望	○		×	○	◎	◎	×	◎	実施困難	技術審査結果のとり	宮津署管内(受付番号464)(振興局受付番号502)
22	交通安全施設	はみ禁	京丹後市峰山町から大宮町善王寺までの府道二箇河辺線	通行車両の速度を減速させる手だてとして追い越し禁止線の設置を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難	〃	京丹後署管内(受付番号18)(振興局受付番号3)
23	交通安全施設	はみ禁	京丹後市弥栄町黒部から丹後町境までの国道482号	交通事故が多発しているエリアであることから危険防止のため、追い越し禁止の設置を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難	〃	京丹後署管内(受付番号211)(振興局受付番号264)
24	交通安全施設	横断歩道	京丹後市久美浜町三分387番地先 府道野中丹後神野停車場線	交通の安全を図るため横断歩道の設置を要望	○	⑤							実施すべき	〃	京丹後署管内(受付番号349)(振興局受付番号466)
25	交通安全施設	横断歩道	京丹後市久美浜町三分426番地先 府道野中丹後神野停車場線	交通の安全を図るため横断歩道の設置を要望	○	⑤							実施すべき	〃	京丹後署管内(受付番号350)(振興局受付番号467)
26	交通安全施設	横断歩道の補修	京丹後市峰山町荒山1231番地先 府道間人大宮線 新山保育園前交差点	保育所前交差点の横断歩道がすり減っており視認しづらく引き直しを要望	○	④							実施済み	〃	京丹後署管内(受付番号517)(振興局受付番号555)
27	交通安全施設	横断歩道の補修	京丹後市久美浜町橋川65番地先 府道芦原甲山線 久美浜高校前交差点	横断歩道がすり減っており視認しづらく引き直しを要望	○	④							実施済み	〃	京丹後署管内(受付番号518)(振興局受付番号551)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入